

文京区男女平等センター
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成24年度実績】

平成25年7月

文京区男女平等センター指定管理者評価検討会

所管課	男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日 (指定期間3年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区男女平等センター
施設の設置目的	区民に学習及び交流の機会並びに活動の場を提供し、今なお残る女性を取り巻く諸問題の解決、性別役割分業意識の是正、男女それぞれが従来参画の少なかった分野への積極的な参画の支援等を通して、男女平等参画社会を実現すること。
指定管理者名称	文京区女性団体連絡会
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 男女平等参画に資する情報及び学習機会の提供に関する業務 (2) 男女平等参画のための相互交流の場の提供に関する業務 (3) 男女平等参画のための自主的な活動等の支援に関する業務 (4) 女性の社会参画の支援に関する業務 (5) 本施設の使用に関する業務 ※基本協定第7条 (6) 前各号に掲げるもののほか、甲又は乙が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		21	22	23	24	25
収 入	指定管理料	56,442,000	56,854,000	56,380,000	54,056,000	
	雑収入	384,800	265,983	245,454	270,073	
	区返還金	0	0	-4,699,852	0	
	合計(A)	56,826,800	57,119,983	51,925,602	54,326,073	
支 出	事業費	2,176,866	2,180,944	2,429,921	2,482,216	
	委員活動費	1,000,000	1,200,000	1,030,000	1,165,000	
	人件費	26,055,482	25,799,622	25,392,307	27,991,294	
	事務費	2,382,889	2,710,857	2,640,699	2,325,842	
	資料整備費	346,033	316,096	362,165	334,577	
	施設維持費	1,991,916	1,814,661	2,462,732	2,114,381	
	施設管理・点検費	14,030,799	14,442,756	12,606,263	14,113,050	
	諸料金(光熱水費)	4,492,537	4,681,566	3,241,643	4,584,453	
	小破修繕	366,828	514,485	576,552	485,415	
	合計(B)	52,843,350	53,660,987	50,742,282	55,596,228	
収支(A) - (B)		3,983,450	3,458,996	1,183,320	-1,270,155	

【特記事項】

平成25年度から実施の文の京予約ネットシステム導入に向けた準備として、アカデミー推進課と導入打合せや、システム検証等を実施。平成25年3月にシステム等設置。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		21	22	23	24	25
収 入	自動販売機売上収入	235,404	243,273	171,564	179,490	
	雑収入	157,534	170,052	188,570	141,279	
	文女連会計より繰入	0	0	1,018,500		
	合計（A）	392,938	413,325	1,378,634	320,769	0
支 出	活動費	41,716	51,190	70,012	134,811	
	自主改修費	0	0	1,018,500		
	区還元金				—	
	合計（B）	41,716	51,190	1,088,512	134,811	0
収支（A）－（B）		351,222	362,135	290,122	185,958	0
【特記事項】 ※自動販売機売上収入については、平成25年度より70%を区へ還元						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	男女協働子育て支援部長 佐藤正子
2	副座長	男女協働子育て支援部 男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木秀洋
3	委員	男女協働子育て支援部子育て支援課長 野田康夫
4	委員	男女協働子育て支援部児童青少年課長 木幡光伸
5	委員	区民部区民課長 石嶋大介
6	委員	男女協働子育て支援部 子育て支援課子育て支援係長 宮下勅彦
7	委員	上田さち（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書、平成24年度協定、業務水準書	①②
2	事業計画書、事業提案書	①②
3	平成24年度事業報告書	①②③⑤⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑰
4	利用者懇談会記録	③⑤
5	出納簿	⑪
6	備品台帳	⑮
7	モニタリングレポート	①②③⑤⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑱
8	苦情対応の記録	⑥⑯⑰
9	個人譲歩の管理に関する報告	⑯⑰
10	危機管理マニュアル	⑱
11	前回の評価結果及び改善報告	⑳
12	広報関係資料	④

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	C 30点	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	4	4
		② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	8	3	6
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	8	2	4
	【評価理由】				
<p>①新たに提案事業として「父と子の親子料理教室」、「未来の女性科学者育成」、「団体登録助成」、「DVD鑑賞と懇談会」の4つの事業を盛り込む積極的な計画事業を実施し、区が求める以上の事業を区民へ提供したことを評価する。</p> <p>②事業計画書、提案書に基づき適切に事業が実施されている。全てのセミナーに手話や保育を配し、DV防止啓発等の難しいテーマでセミナーを開催したことを評価する。</p> <p>③利用者懇談会を年3回実施し、丁寧な意見集約を行い、利用者意見の反映と改善に努めている。また、ネット予約システムの導入に着手し、利用者からの要望である導入への経過説明等に的確に対応していた。</p> <p>④「センターだより」や会報を効果的に活用し、男女平等のための施策の情報発信と、拠点としてのセンター周知に努めている。セミナー周知については、関係部局との調整による配慮を評価するが、集客に向けた更なる周知に期待する。</p> <p>⑤利用者アンケートの満足度は69%であり、区の目標である60%以上の基準を満たしている。</p> <p>⑥苦情は0件。今後も適切な対応の継続をされたい。</p> <p>⑦指定管理者導入前（平成17年度実績）と比べると利用実績が減少している。保育室や実習室の利用方法の見直しによる利用実績の減少は考慮するが、更なる施設利用の促進に尽力されたい。</p>					
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	-	-	-
	【評価理由】				
<p>⑧現金による一括購入などで消耗品の低価格購入に努めるとともに、ゴミの排出量削減による経費の削減に努めた。</p> <p>⑨予約ネットシステム導入によるシステム検証や導入説明会などに向けた準備等より、人件費の増加が見受けられたが、利用者への積極的な周知説明等に努め、効果的な業務運営が行われた。</p>					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 29点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
				【評価理由】 ⑪会計システムに加えて、金銭出納簿の記入と照合しながら、確実性を期した金銭管理がなされている。会計監査も行い報告を受けている。 ⑫区が規定する水準書に基づく人員配置がなされている。 ⑬全館清掃日を利用し、全職員の研修を実施し職員育成を行っている。更に、日本女性会議をはじめ、国、都、関係団体等の外部研修にも参加しスキルアップを図っている。 ⑭利用者の安全性を考慮し、自動ドアの修繕等迅速に実施している。また、女性の視点での防災用品備蓄を行った。 ⑮備品台帳により適切に備品の管理がなされている。 ⑯個人情報の漏えいなどの事故はなく、パソコンや登録団体登録台帳等の管理は鍵を掛けて保管を徹底している。 ⑰情報公開請求は、0件。区民からの登録団体に対する問合せの際は「連絡表」を使って情報提供を行い、個人情報に配慮している。 ⑱防災計画に二次施設としてセンターを入れ込む際に、男女平等センター側から防災課に積極的な指定申し入れをし、計画に入れ込みかつ、体制を整えた。また、利用者を含めた防災訓練を初めて実施している。 ⑲環境配慮から、牛乳パック、切手、テレフォンガードの回収を継続的に行っている。ペットボトルキャップの回収はワクチン接種に貢献している。ゴミは全面的に持ち帰りが徹底されており、ゴミ排出量も減少している。	
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前回の指摘事項》 【評価理由】			

(2) 総合評価

評価	C	得点	65点 / 84点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・指定事業、自主事業ともに、内容を工夫し、男性、女性、若者、年配者など、各々の対象者向けのセミナーを実施し、多様な視点からの男女平等の啓発を行っている点を高く評価する。・男女平等の視点による防災展示の実施や利用者を含めた防災訓練を試み、女性や乳幼児の視点も配慮して防災用品や備蓄等につとめ、災害時等の対応に取り組んだ点を高く評価する。 <p>【改善事項】</p> <p>⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。</p> <ul style="list-style-type: none">・稼働率が70%の目標に対し、60%の実績である。今後ネット予約システムの効果が期待できるが、更に稼働率を上げる努力をされたい。・区報やチラシ、ホームページ等での広報活動に努めているが、集客が少なかった講座もあり、更に広報の工夫を希望する。			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)